



広報広聴・相談

広報広聴について

 市政情報課 広報広聴担当

▶ 広報つるがしま

市の施策や行事などの行政情報や地域からの情報を掲載した「広報つるがしま」は、毎月1日に発行しています。
各世帯への配布のほか、公共施設で配架も行っていきます。また、ホームページへの掲載や、アプリ「マチイロ」でも配信しています。

▶ 私の声

私の声は、提案箱(市役所ロビーなどに設置)やメール、ホームページの投稿フォームなどにより、市政に関する市民のみなさんご意見・ご提案などをお寄せいただくものです。
氏名・住所を明記のうえ、お寄せいただいたご意見などには、市から回答をしています。

情報公開について

 総務人権推進課 文書法規担当

▶ 情報公開コーナー

総合計画、議案書、予算書、決算書、会議録、広報紙などの行政資料を配架しています。どなたでも、資料を閲覧することができます。

場 所 市役所 1階

▶ 行政文書・保有個人情報の開示請求

市が保有する情報を市民の皆さんと共有するための仕組みです。また、市が保有する個人情報を適正に管理し、その情報を本人と共有するための仕組みもあります。

行政文書の開示請求

対象となる行政文書

職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、写真、フィルムおよび電磁的記録

情報公開の開示請求の方法

開示してほしい行政文書を特定し、行政文書の開示請求書を担当課または総務人権推進課窓口へ提出してください。

開示・部分開示・不開示の決定

原則として開示請求のあった日から起算して15日以内に決定します。

※開示請求によるもののほか、各課などで積極的に提供している情報もあります。

保有個人情報の開示請求など

自己情報の開示・訂正・利用停止請求

行政文書に記録されている自己を本人とする個人情報の開示などを請求することができます。開示などをしてほしい個人情報(行政文書)を特定し、保有個人情報の開示請求書などを担当課または総務人権推進課窓口へ提出してください。

開示・不開示・訂正・利用停止の決定

原則として開示請求などのあった日から起算して15日以内に決定します。

memo

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....



相談について

各種相談のご案内

消費生活相談

専門の相談員が消費生活における様々な苦情や相談に対応します。訪問販売や契約のトラブルなど、お困りの際はお気軽にご相談ください。

日時 月～金曜日 9時30分～12時、13時～15時
(来所および電話相談)
土曜日 9時30分～12時(電話相談のみ)
※年末年始、祝日を除く

場所 市役所2階 鶴ヶ島市消費生活センター

消費生活専門弁護士相談(予約制)

消費生活センターでは、消費生活専門の弁護士相談を行っています。

日時 毎月第4金曜日(原則) 13時～17時(相談時間30分)

申込み 毎月5日(土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)
9時30分から電話で受付

法律・行政・不動産相談

種類	法律相談			行政相談	不動産相談
	弁護士	司法書士	行政書士		
内容	金銭、不動産、家族など法的トラブルについての相談に応じます。	相続、離婚、贈与、多重債務などについての相談に応じます	相続、離婚、贈与、多重債務などについての相談に応じます	行政相談委員が行政の仕事(福祉・道路・医療・保険・年金など)について、要望などを受け付けます	埼玉県宅地建物取引業協会の相談員が不動産(宅地建物取引)などに関する相談に応じます
日時	月に2回 第1火曜日、第3または第4金曜日 13時～16時	月に1回 第2木曜日 9時～12時	月に2回 第2・4木曜日 13時～16時	月に1回 第3または第4金曜日 13時～16時	月に1回 第1火曜日 13時～16時
会場	市役所内会議室(詳細は、「広報つるがしま」または市ホームページに掲載)				
1件あたりの相談時間	20分	30分	30分程度	30分程度	30分
予約について	要予約 相談日の2週間前の9時から受付	要予約 相談日の2週間前の9時から受付	予約なし 当日の時間内で先着順に受付	予約なし 当日の時間内で先着順に受付	予約優先 相談日の2週間前の9時から受付
問合せ	地域活動推進課 地域活動推進担当				

*祝祭日の関係で日にちが変更になることもありますので、「広報つるがしま」または、市のホームページをご確認ください。

< 広告 >

埼玉弁護士会所属

川越元町法律事務所

相談内容

遺言

相続

離婚

不動産

交通事故

金銭トラブル

刑事

労働

債務整理

その他各種相談

誰に相談したらいいのだろう…悩むよりも相談です

☎049-299-5068

埼玉県川越市元町1丁目9-19

平日9:00から18:00まで相談予約受け付けております

初回相談無料です



裁判所
市役所前
川越市役所
★
当事務所
← 鶴ヶ島 → 国道254 →

埼玉弁護士会 川越支部 所属

弁護士 中山 達人 弁護士 大塩 慧
 弁護士 平 和浩 弁護士 井上 拓耶
 弁護士 中山 純子

詳しくは



人権相談

毎日の暮らしの中で起こる人権に関する問題(いじめ、虐待、差別問題など)に関し、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

原則毎月1回、第3金曜日に行っています。

日時と場所は、毎月発行の「広報つるがしま」または市のホームページをご確認ください。

問合せ 総務人権推進課 人権推進担当

税務相談

日時 毎月第1火曜日 13時～16時(予約不要)
※ただし1月から3月は行っていません。

場所 市役所内会議室
(毎月発行の「広報つるがしま」でご確認ください。)

問合せ 税務課 市民税担当

女性のための相談室

女性の悩みごとやトラブルの相談に、女性のカウンセラー、女性弁護士が応じます。

家庭、夫婦、離婚、人間関係、セクハラ(職場、学校など)、性的虐待、DV(配偶者からの暴力やデートDVなど)、リップログタイプ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関すること)、子どもへの虐待など、一人で悩まないでぜひご相談ください。

相談日(要予約)

カウンセリング(第2水曜日・第3火曜日・第3土曜日・第4水曜日)
 法律相談(第2水曜日)

場所および問合せ先

鶴ヶ島市女性センター「ハーモニー」

鶴ヶ島市脚折1922-7

☎049-287-4755 FAX049-271-5297

※月末の相談日の翌日から翌月分の相談を受け付けます。

※予約受付時間は、祝日を除く火～土曜日の9時から17時15分です。

家庭児童相談

日時 月～金曜日 9時～16時

場所 市役所1階

問合せ 家庭児童相談室

子育て相談

日時 月～金曜日 9時～16時

問合せ 鶴ヶ島子育てセンター ☎049-286-7201
第二はちの巣子育てセンター ☎049-286-1110

日時 火～木曜日 9時～14時

問合せ かこのこ子育てセンター ☎049-279-0505

親子相談(要予約)

子どもの発達や、子育てに関すること

日時 広報をご覧ください

問合せ 保健センター ☎049-271-2745

こころの健康相談(要予約)

日時 広報をご覧ください。

場所 市役所1階相談室

問合せ 障害者福祉課 障害者支援担当

教育

教育相談

日時 月～金曜日 9時～16時30分(電話相談可)

問合せ 教育センター ☎049-286-8993

いじめ専用ダイヤル

日時 月～金曜日 9時～16時30分

問合せ ☎049-279-5144

鶴ヶ島いじめ相談メール

✉ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

